

気候変動に関する枠組み条約 (UNFCCC) /
科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 32 回会合 (SBSTA32)
及び関連会合出席報告

海洋研究開発機構 IPCC 貢献地球環境予測プロジェクト
近 藤 洋 輝



1. はじめに

気候変動枠組み条約 (UNFCCC) 補助機関第 32 回会合 (SB32) — 「科学上及び技術上の助言に関する補助機関第 32 回会合 (SBSTA32)」と「実施に関する補助機関第 32 回会合 (SBI32)」の 2 分科会から成る一は、平成 22 年 5 月 31 日～6 月 11 日の日程でドイツ・ボンで開催された。また、上記会合期間中に平行して、関連する会合である、「条約の下での長期的協力の行動のための特別作業部会第 10 回会合 (AWG-LCA10)」及び「京都議定書の下での附属書 I 国の更なる約束に関する特別作業部会第 12 回会合 (AWG-KP12)」も開催された。

AWG-LCA10 と AWG-KP12 では、ポスト京都 (2013 年以降) の気候変動に関する国際枠組みに係る交渉の審議が継続的に行われた。作業工程を話し合った 4 月の会合に引き続き、本年 2 回目の公式な国連交渉であり、本年初めて枠組みの内容に関する議論を行った。

SBSTA32 では、議題 6 : 「研究と組織的観測」に関し、この数年、年なかばの SBSTA で「研究」を、年末の SBSTA で「組織的観測」を交互に議論の対象としてきている。昨年が例外的な扱いであったが、今回は本来の順番で、従来からの合意に基づき、今回は「研究」について議論され、「組織的観測」については 11 月にメキシコ・カンクンで開催される SBSTA33 で議論されることになっている。日本からは、外務省の古屋地球環境問題担当大使の他、外務、文部科学・農林水産、経済産業、国土交通、環境各省関係者が参加した。

文部科学省からは、同省参与としての小職と研究開発局環境エネルギー課中尾和也が出席し、SBSTA28 の関係部分 (担当の小分科会の討論の全てと全体会合での関係部分)、及び、日本政府のサイドイベント、SBSTA 研究対話のイベントに参加した。小職はさらに第 2 週の「環境知識の日」サイドイベントに参加した。小職はこれらのイベントで、それぞれプレゼンテーションを行った。

以下、参考までに公電や ENB を参考とし、AWG-LCA6 と AWG-KP8 全体の議論の紹介と、SBSTA に関しては直接参加した議題 6 「研究と組織的観測」に関する非公式協議 (Informal Consultation) を含む議論について報告する。

2. ポスト京都の国際枠組みの策定交渉

2-1. AWG-LCA10 の討論

(1) 条約作業部会では、会合前に示された議長テキストに基づいて議論がなされたが、コペンハーゲン合意に消極的な国がいる中で、その成果をどの程度交渉に反映していけるかが焦点の一つとなった。共有のビジョン、先進国・途上国の約束・行動及び透明性の確保、支援の透明性の確保、適応、炭素市場等について、各国が各議題について予め用意された質問に沿って発言する形で会合が進められた。また資金・技術・適応・炭素

市場については非公式協議が行われた。

今次会合における議論の結果を踏まえ、最終日前夜、議長側から各国の意見を考慮した新たなテキストが提示されたが、今次会合では詳細に議論する時間はなく、議論自体は次回会合に持ち越された。ただし、新たなテキストに関する各国の取りあえぬコメントにおいて、種々の問題が残っているとの指摘があり、特に途上国グループから新たなテキストに対して否定的な声があがった。

(2) 条約作業部会における論点として、先進国・途上国の行動・支援の透明性の確保のあり方、先進国による途上国への資金支援のあり方等にとりわけ焦点が当たった。

ア) 先進国・途上国の行動・支援の透明性の確保は、コペンハーゲン合意の成果の一つであり、それらをどの程度テキストに具体化していくかが論点であった。我が国・米国・豪州・ニュージーランド (NZ) ・カナダ・ロシア等の先進国 (アンブレラ・グループ) は、現在ある排出量の目録及び具体的な政策・措置等を含む国別報告書のさらなる活用を行って透明性を高めるべきであると主張した。具体的には、包括的な国別報告書の提出頻度等については先進国・途上国の差異は設けつつも、緩和に関する重要な情報を盛り込んだ報告書については先進国・途上国とも2年ごとに提出とすること (先進国は目録を毎年提出)、途上国について、その行動は国際的な協議・分析にかけること、支援を受けた行動は国際的な測定・報告・検証 (MRV) の対象となること等について、共同の具体的提案を行った。これらの提案は議長の新テキストにも相当程度反映されている。

イ) 資金については、非公式協議が最も多く行われ、組織のあり方等の議論が行われた。資金の流れを調整し検証するために新たな行政組織を設立することを求める途上国に対し、我が国は米国・豪州・カナダとともに、既存の組織を活かして、簡素な組織により可能な限り効率的かつ迅速な支援の実施を目指すこと、昨年秋に提案しコペンハーゲンで合意された緑の基金の早期設立を主張した。また、会合期間中、EUは毎年24億ユーロの支援を行うとの短期資金に関するプレゼンテーションを実施した。我が国・米国・豪州・カナダ・NZ・ノルウェーは、各国の資金支援の金額等具体的支援策を全体会合の場で説明した。

2-2. AWG-KP12 の討論

2013年以降の京都議定書の第二約束期間のあり方について議論する本作業部会では、附属書I国の削減目標を中心に、森林等吸収源、柔軟性メカニズム、対象ガス等についての議論を行った。この結果、次回会合にて、附属書I国の削減目標等に係るワークショップを開催すること、京都議定書の約束期間の間の空白期間 (ギャップ) がもたらす法的影響の分析を事務局に行わせること等を内容とする結論文書が採択された。

3. SBSTA32 全体会合

3-1. 開会と各国の見解表明

SBSTA初日の全体会合は、マリのコナテ (Mama Konaté, Mali) SBSTA新議長により開会された。多くの国際的、地域的なグループを代表した締約国から、新議長への祝辞と共に、以下のような、一般的な見解が表明された：

途上国 (G-77/China) を代表して、イエメンは、技術移転を進展させることの重要性を強調し、またナイロビ作業計画 (NWP) の進捗状況の報告に期待していると述べた。

欧州連合 (EU) を代表して、スペインは、NWP、研究の対話 (Dialogue) の成果、REDD+ (REDD = Reducing Emissions from Deforestation and Degradation、途上国での森林破壊・劣化による排出の削減及びそのためのプロジェクト) に、+ < 植林・森林保全による炭素ストックの増加 > を加えた概念) に向けた交渉、技術移転、CDM (= Clean Development Mechanism、先進国が、途上国の温室効果ガスの排出削減を進めることで、その削減量をクレジットとして得ることができるメカニズム) の下での、標準化したベースライン (対策なしの排出量変化のシナリオ) など

の進展に期待するとともに、議論には前向きで建設的に臨みたいと述べた。

小島嶼国連合(AOSIS of Small Island States)を代表して、**グラナダ(Granada)**は、会議運営の効率化に触れ、最初のコンタクトグループ(小分科会)の会合を行ってから結論案を提示することを求めた。また、**技術移転**に関しては、SBSTAとSBIによる**合同の会議**を開くことを支持すると述べた。

アフリカ・グループ(African Group)を代表して、**コンゴ民主共和国**は、**適応**の計画と実践がアフリカでは第一の優先事項であることを強調し、適応活動実施に関する作業計画と、適応に関する特別(Ad Hoc)技術グループを、任務を定め、一定の期間と経費の下に立ち上げることを提案した。

中米諸国(Central America Countries、パナマ、コロンビア、チリ、メキシコ、グアテマラ、ペルー、ウルグアイ、ドミニカ共和国)を代表して、**パナマ**は、すべての途上国の

参加など、REDDに関する進展を図る重要性を指摘した。技術移転やNWPに関しては、具体的な活動の実施に踏み込むことを促した。CDMへ焦点を当てることや、地元の伝統的な技術について考慮することの重要性も指摘した。

アンブレラ・グループ (EU以外の先進国及び経済移行国の諸国)を代表して、**オーストラリア**は、SBSTAがどうしたら、科学上及び技術上の事柄と同様に情報に関する決議を

進められるかを検討することを求めた。AWG sは特別の暫定的な性格であることから、締約国間での合意を前進させるために、この会議を起点として作業プログラムを立ち上げることを促した。

途上国を再度代表して、ボリビアは、NWPに関し、適応の費用と便益を確定する研究の

必要性や、望ましい温室効果ガス安定化レベルの観点から研究成果を考慮することの必要性を強調した。また、森林の議論において、原住民の懸念や参加を考慮するような議論を促した。

後発途上国(LDCs)を代表して、**レソト**は、LDCsの作業計画の考慮を復活させることを通して、LDCsが関係機関の強化に焦点を当てられるよう、研究と組織的観測の決議を求めた。また、NWP、REDD、および技術移転の具体的な実施の必要性を強調した。

3-2. 議題6(研究と組織的観測)に関する見解表明

まず事務局から会期中に気候変動研究に関連した締約国と地域及び国際的な気候変動研究計画及び組織との対話を行うことが紹介され、同イベントへの参加が呼びかけられた。

IPCCからは、AR5に向けた状況報告をすると共に、IPCCの手続きに関し、説明可能で透明な手続きを確保するために、国際科学会議(InterAcademy Council)によるレビューが進行中で、8月に報告される予定であることを締約国に知らせた。

タイとタジキスタンは、研究能力強化の必要性を強調した。

EUを代表してスペインは、交渉プロセスに指針を与える上での科学の重要性を強調した。

日本は、「21世紀気候変動予測革新プログラム」の実施等によりIPCC AR5に貢献していくこと、GOSATなどの衛星をはじめ、地上、海洋の観測手段による地球観測に基づいた最新の科学的知見の提供に引き続き努力していくこと、及びAPN等による国際協力などについて述べた。

以上の報告に基づき、議長は、研究と組織的観測に関して、**カステラリ(Sergio Castellari、イタリア)**及び**レソル(David Lesolle、ボツワナ)**を共同座長として**非公式協議(Informal Consultation)**を行うことを提案して了承された。

4. 締約国と地域及び国際的な気候変動研究計画及び組織との対話

6月3日(木曜)には、締約国と、地域的及び国際的な気候変動研究計画及び組織との対話のイベントが行われた。国際的研究計画・機関からは、ESSP、WCRP、IGBP及びIPCCが、また地域的研究計画・組織からは、FP(EU)、APN、STARTが、さらに、締約国側からは、ベリーズ、英国、日本、マリ、米国が発表した。

その議事内容は：

- 開会 -コナテSBSTA議長
- 国際的・地域的气候変動研究計画および組織による講演：
 - 地球システム科学パートナーシップ (ESSP=Earth System Science Partnership)：リーマンズ (Rik Leemans) 科学委員会委員長
「危険な気候変動とは何か？」
 - 世界気候研究計画 (WCRP) アスラル (Ghassem Asrar) 事務局長
「政策決定のための気候情報」
 - 地球圏-生物圏国際協同研究計画 (IGBP=International Geosphere-Biosphere Programme)：セイツィンガー (Sybil Seitzinger) 事務局長
「海洋酸性化」
 - IPCC/WG3 (第3作業部会)：イーデンホーファー (Ottmar Edenhofer) 共同議長
「IPCC AR5：作業部会間の新機軸と協力」
 - 質疑応答
 - アジア太平洋地球変動研究ネットワーク (APN=Asia-Pacific Network for Global Change Research)：マッシュューズ (Andrew Mathews) 推進委員会 (SC) 委員
「アジア太平洋地球変動研究ネットワーク」
第7期フレームワーク・プログラム (FP7)：欧州委員会研究開発総局 (EC/RTD) リピアトウ (Elisabeth Lipiatou) 研究部長
「FP7における気候変動研究：成果と新たなイニシアティブ」
 - 地球変動解析・研究・研修システム (START =Global Change System for Analysis, Research and Training)：国際START事務局 パジヤム (Jon Pdgham)
「気候変動に関する科学-政策の対話」
- 条約国からのプレゼンテーション：
 - ベリーズ：気象局ゴルドン (Ann Gordon) 副主任気象官
「UNFCCCを支える、研究のニーズと重点」
 - EU：英国エネルギー・気候変動局ワリロウ (David Warrilow) 気候科学部長
「科学と気候変動に対する有効な対応」
 - 日本：文部科学省近藤参与
「研究における課題とニーズ：日本の見解」
 - マリ：気象局ディアラ (Birama Diarra) 研究開発部長
「アフリカにおける研究と組織的観測のニーズ」
 - 米国：海洋・環境・科学局地球変動部ザイチック (Benjamin Zaitchik) 外事官
「米国からの展望」
- 議長結語：コナテSBSTA議長から、対話の意義を評価し、今後の発展を望むという趣旨の結語があった。

日本からは小職が、上記の題で、科学技術基本計画から 21 世紀気候変動予測革新プログラムに至る過程で同定した課題と政策からのニーズについて、日本の見解を述べた。それらに対する取り組みとして、革新プロとともに、GOSAT の役割や、リスク評価・適



応との連携なども紹介した。

この会合の様子およびプレゼンテーション資料は UNFCCC ウェブサイト:

http://unfccc2.meta-fusion.com/kongresse/SB32/templ/play.php?id_kongresssession=2731&theme=unfccc

(画面の中央上部で Agenda をクリックする)

で公開されている。

5. 議題 6 の審議結果

5-1. 非公式協議

カステラリ及びレソル共同座長のもとに、6月2日(水曜)から翌週の8日(火曜)まで日曜以外連日非公式協議が行われた。研究コミュニティからの活動報告は今回も対話を通して行われたが、予測の分野では、CMIP5による、モデル間比較実験が現在本番の進行中であり、今年11月のSBSTA33では、モデル結果の解析成果が出始めるという意味でも重要であることから、報告を呼びかけることになった。また、小職は来年のSBSTA34では、ワークショップにおいて、締約国側からも、AR5に向けたこの間の成果も出てくるタイミングであり、ぜひ実施すべきであると発言し、合意に至った。

基本的な対立はなかったが、結論案文を仕上げる上で、今後の対話をどう進めるか、具体的に研究コミュニティからの成果報告をどう要請するか、対話と別にワークショップをどう設定するかなどを巡って、調整的な協議が進められ、合意に達した。

ただ、結論案文中で、当初、途上国から、独自に近い形で能力開発(Capacity Building)を言及することが提案されたが、能力開発そのものは、他の議題で主に取り上げられていることから、研究に関する能力開発と明確に読めるようにすべきだという点を、日本の見解として主張し、結果的には受け入れられた。

5-2. SBSTA 全体会合

非公式コンサルテーションの結果を受け、合意された結論案文は、9日に再開された全体会合で、議長から提案され採択された。結論文書(FCCC/SBSTA/2010/L.8)の主な内容は以下ようになる:

- 地域的および国際的な研究計画・組織に対し、SBSTA33で、新たな研究成果や知見の提供を呼びかける。
- 研究の対話の重要性の認識と継続を確認する。研究の対話には、観測プログラムもかかわる必要があることを認識した。
- SBSTA34に関連したイベントとして、今回の研究対話で示された課題に関してさらに考察を深めるため、ワークショップを開催する。
- 対話の強化により、科学コミュニティと政策コミュニティの相互理解が深まることの必要性及び対話効果を強化する。

上記には明記されていないが、結果として、SBSTA34でも対話のイベントを継続して実施することになる。なお、この結論文書の詳細は、下記Webサイト参照:

<http://unfccc.int/resource/docs/2010/sbsta/eng/l08.pdf>

6. 日本政府サイドイベント

6月2日に日本政府のサイドイベントが開かれた。文部科学省からは革新プログラム関連のイベントを企画していたが、進行中のポスト京都を巡る交渉に関連した主題で、環境省・経済産業省・農水省の3省がRED+に関するイベントを志向したため、調整が行われた。その結果、20分だけ文部科学省側に割り当てられることになった。

結局、小職から、地球シミュレータを用いた革新プログラムの活動状況として、「熱帯低気圧関連のモデル開発に関する研究活動の現状」について講演し、質疑応答を行った。内容的には、極端現象予測(気象研など)

や、雲解像モデル（NICAMを含む）による、熱帯低気圧に関する成果である。



7. 「環境知識の日」サイドイベント

6月8日午後（14:30～19:15）、同開催地であるドイツ・ボン市のマルチムホテル近くにある、グスタフ・シュトレーゼマン研究所（GSI）において、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）、国連環境計画（UNEP）、世界銀行（WB）の共催で、「**適応知識の日**」（Adaptation Knowledge Day）が開かれた。このイベントでは、開会のセッション、及び第1～第3セッションからなっており、小職は、第1セッションにおいて、UNEPの招待により、パネラーとして講演と討論を行うため出席した。

7-1. 開会：「適応の実施にとっての知識の重要性」

共催者のUNEPを代表して、ザヘーデ（Kevah Zahedi）気候変動調整官から、参加者に対する謝辞と、「適応知識の日」についての紹介がなされた。

次に同じく、UNFCCCを代表して、コナテ（Mama Konate*）SBSTA議長が、UNFCCCの観点から、共有できる適応の知識の現状と展望について演説した。

最後に締約国のガーナ政府を代表して、アジェマン・ボンズ（William Kojo Agyemang-Bonsu）が適応にとって必要とされる知識について演説した。

7-2. セッション1：「開発の政策と計画にむけた適応科学の提供」

- 担当機関：UNEP
- 進行役：ラマクリシュナ（Kilaparti Ramakrishna）
- 講演「**科学—政策の相互理解の強化**」：UNEP ジャブール（Jason Jabbour）
途上国における開発政策で、適応を主流化する上で、科学と政策が相互に理解しあうことの重要性について指摘した。
- 講演「**地球シミュレータを用いたモデル研究成果による、適用研究への貢献**」：日本、文部科学省、近藤洋輝

小職は、2004年COP10（ブエノスアイレス）開催期間中、日本政府のサイドイベントで共生プロジェクトを紹介したあと、世界銀行やカリブ海諸国およびコロンビアの代表者たちから、彼らの適応研究プロジェクトへの協力を要請されたことから協力が始まったことを話した。彼らが注目した、気象研グループのタイムスライス法による全球大気モデルのシミュレーション成果が、第1に適応研究に求められる、地形効果なども反映した地域的に詳細なものであり、第2に全球であるために、上記成果が彼らの地域についてもカバーしていること、第3に必要な日変化も調べられる時間的変動にも詳細なものであることをスライドで示し、COP10後に日本の関係者と検討して、出力データの提供や、その数値解析などの習熟のために、世銀のファンドの下に、関係国の専門家の気象研滞在（1か月程度）受入れが次々に実施されたこ

とを示した。また、2007年から始まった、IPCC第5次評価報告書への寄与をめざして進行中の「21世紀気候変動予測革新プログラム」に言及し、気象研グループが取り組んでいる極端現象予測の課題とその最近の成果例を示した。さらに、これまで協力してきた、世銀のカリブ海沿岸域、コロンビア高山生態系、アンデス山地への影響、メキシコでの適応などに関連した、研修専門家の滞在年、課題名と人数を示し、同時に最近 JICA も同様に適応研究に対する援助の観点からアルゼンチンやアジア諸国の適応研究への協力要請があり、それらの例についても説明した。

➤ **講演「開発途上国における適応科学と政策」:**

国際環境開発研究所(IIED = International Institute for Environment and Development)のハク(Saleemul Huq)から、途上国における持続可能な開発の推進している IIED の立場から、適応に関する科学と政策の果たす役割について講演が行われた。

➤ **討論**

セッション1の全体の全体討論では、参加者から、小職に対しては、サヘルの雨量の詳細な将来予測はどうかや、予測結果の利用の仕方などについて質問があった。地域的に詳しいモデル結果は、気象研モデルの結果は全球に関して出ているが、これまで結果を解析しているのはその一部であり、サヘルについての解析結果があるかどうかはこの時点では不明であり、あったとしても、1つのモデルの結果であって、不確実性の定量化が難しいことや、一般的に、予測結果については、利用者に正しく現在革新で、不確実性の定量化・低減をはかる課題にも取り組んでいること、モデル相互比較の国際的な本実験が WCRP で CMIP5 の下に進行中であり、その結果も待ちたいことなどを述べた。

7-3. セッション2 エコシステムに基づく適応：適応に対する知識

- 担当機関：世界銀行
- 進行役：ベルガラ (Walter Vergara)

➤ **講演「気候がもたらす生態系の被害」:** 世界銀行ベルガラ

ラテンアメリカにおける、生態系の被害に関する具体的な例について示しながら、問題の重要性を指摘した。

➤ **講演「メキシコ湾における沿岸湿地帯での適応」:** メキシコ・国立環境研究所マルチネス (Julia Martinez)

沿岸湿地帯における影響とその適応についての研究成果を述べた。この中で、気象研グループのモデル出力結果を用いた部分があり、そのつど気象研グループのモデル成果によることが言及されるとともに、データ提供などの気象研グループの協力に対する謝辞が述べられた。

➤ **講演「コロンビアの新熱帯山岳湿地帯における生態系に基づく適応」** コロンビア・水文・気象・環境調査庁 (IDEAM)、アンドラーデ (Angela Andrade)

コロンビア高山地帯での湿地帯における生態系の影響評価と適応の研究成果を述べた。地形の効果をかなり反映した気象研グループのモデル成果を活用したことが述べられ、データを提供するなどの協力に対し謝辞が述べられた。

➤ **講演「ペルーにおける急速な氷河後退に対する適応」:** アンデス山岳国グループ (CAN)、デュランド (Eduardo Durand)

氷河後退の実態を示すとともに、その農業における影響と対応についての研究成果が示された。

講演「マリのファギビン湖地帯における生態系に基づく適応」: マリ政府デンベレ (Boubacar Sidiki Dembele) 大幅に水位が低下して湖水が消失しかけているアフリカサハラ砂漠中南部の国マリのファギビン湖 (Lake Faguibine) 周辺での生態系の影響の実態と適応に関する状況が示された。

7-4. セッション3：ナイロビ作業計画（NWP）

- 担当機関：UNFCCC 事務局
- 進行役：ナッセフ（Youssef Nassef）
- パネル・ディスカッション
 - 今後の適応支援における、知識開発に関する重点・ニーズ・空白域、普及・応用
 - 上記重点・ニーズ・空白域に取り組む上でNWPのようなメカニズムが演じる役割
- 見解表明者：
締約国代表
 - 非附属書I国代表
 - オーストリア代表团：ラデュンスキー（Klaus Radunsky）
- 国際機関代表：
 - 太平洋地域環境計画事務局：ロンヌベルグ（Espen Ronneberg）
- 「市民社会」（Civil Society）代表：
 - 「実際行動」（Practical Action）代表：ベルゲル（Rachel Berger）
 - 国際環境自治体協議会（ICREI=International Council for Local Environmental Initiatives）代表：アリカン（Yunus Arikani）
 - ミュンヘン気候保険イニシアティブ：ワーナー（Koko Warner）
 - その他

8. 展示

SBSTA32 会期中の第1週目には、文部科学省による展示が行われた。文部科学省自身の21世紀気候変動予測革新プログラム（KAKUSHIN）の紹介と、宇宙航空研究開発機構（JAXA）による温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」（GOSAT）の紹介で、関連パンフレットや資料の提供や、訪問者への質疑に対応した。JAXAからは、地球観測研究センター（EORC）の塩見慶開発員が常時対応し、小職及び中尾は時間の都合のつく限りで対応した。一般的な質問のほか、サイドイベントなどのプレゼンテーションに関する質問がかなりあった。プレゼンテーションに関連した情報として、革新プログラムや、関連したGOSATのパンフが求められ、また質疑応答を通して、一段と研究成果への期待も表明された。

所感



今回のSBSTAでは、議題6「研究と組織的観測」の議論は、研究に焦点を当てることになっていたこともあり、今後研究に関する研究コミュニティと政策コミュニティの間の対話(Dialogue)をどう進めるかが主題であった。結果として、今年末と来年なかばのSBSTA33、SBSTA34を通して、AR5に向けた研究成果の情報発信・交換の場が整えられた点は有意義であった。

研究コミュニティと政策コミュニティの対話では、最新の科学的知見などが示されたが、一方で、IPCCのプレゼンテーションで、IPCCのヒマラヤ氷河の影響評価における表現などを巡って生じている執筆・査読等の手続き等の問題に関して、バン・ギムン(Ban Kimoon)国連事務総長とパチャウリ(Rajendra Pachauri) IPCC議長の依頼により、国際学術会議(IAC=InterAcademy Council)がIPCCレビューパネルを立ち上げてレビューを行っており、その報告は10月に予定されているIPCC総会に報

告されることになっている点を示されたのが印象的であった。また、IPCC では、作業部会間の連携が大きな課題として取り組まれていることも強調された。

日本政府サイドイベントでは 20 分間とかなり限られた時間割り当てであったが、熱心な質問はプレゼンテーション直後も、その後でも展示会場などで、参加者から寄せられ、今回も関心を持ってもらえたという手ごたえを感じた。

「環境知識の日」イベントでは、国連開発計画（UNEP）適応研究にむけた、気候モデリングからの連携活動についてのプレゼンテーションを要請されていた気象研究所鬼頭気候研究部長の日程不都合から急遽代理での報告を要請されて参加した。セッション 1 で、関連する気象研チームの研究の紹介と、協力活動の報告を行ったが、セッション 2 では、その協力の成果が発表され、いずれも気象研究所チームへの謝辞が述べられ、これまで気象研チームが、多忙な研究業務の傍らで、途上国への協力を惜しまなかったことの意義が強く感じられた。